

## 2.1.10 対策の設定

具体的な対策を設定した事例の多くは、既定計画で位置付けられている施策を水循環の観点で体系的に整理し、行政、住民、NPO、企業等の役割分担とともに示しているが、一方、長期的な視点から、一旦終了している事業や現時点では実施未定の事業も含めて、長期的に考え得る全ての施策を明記している場合もある。

関連施策を網羅的、体系的に示すマスタープランと、個々の施策に対して具体的に年次工程や役割分担を含む実施計画を示すアクションプランとがあり、具体化の程度は計画の位置付けにより異なっている。

### <解説>

#### (1) 計画に設定する施策を行政内で検討した事例

港区水循環マスタープランの検討において、行政内部で水循環の観点から施策を抽出し、実施主体や実現性を議論した際の事例を示します。

港区水循環マスタープラン  
実現化及び行動計画詳細資料集  
(検討100案)

基本方針	施策の方向	施策の方針	施策 (検討案)	実施主体 (案)			
				部	区	事業者	区民
1. 水循環の保全 ・水循環の保全を図ることによって、健全な水収支の形成を図ります。	1-1. 多様な水資源の 保全・利用	・斜面樹林地の保全	1. 港区みどりを守る条例の充実		○		
			2. 区民緑地制度の創設		○		
			3. 保護樹木・樹林制度の充実		○		
		・地下水・滲出水の適正な利用	4. 滲出水の有効活用 (公園親水施設で利用)		○	○	○
			5. 滲出水の有効活用 (古川への導水)		○	○	○
			6. 地下水の適正利用の指導		○	○	
	1-2. 雨水の浸透・ 貯留の推進	・雨水浸透施設の整備推進	7. 宅地における雨水浸透施設の整備促進		○		○
			8. 湧水の集水域への雨水浸透施設の重点整備		○		
			9. 再開発地の公開空地の透水性舗装の促進		○	○	
		・雨水貯留施設の整備推進	10. 公共施設の屋上緑化		○		
			11. 公共施設、公園地下への雨水貯留施設の設置		○		
			12. 大規模建築物等の地下への雨水貯留施設設置の促進		○	○	
1-3. 水のリサイクルの推進	・下水再生水、高度処理水の広域循環の推進	13. 幹線道路地下への雨水貯留施設設置の推進		○			
		14. 再開発地区を対象とした広域循環の推進		○	○	○	
		15. 戸建て住宅への雨水貯留タンク設置の促進		○		○	
	・雨水利用の推進	16. 集合住宅、オフィスビルにおける雨水利用施設設置の促進		○	○	○	
		17. 雨水を利用した憩いの場の整備		○	○	○	
		18. 水循環の促進に向けた協定締結の推進		○	○	○	
2. 水辺の潤い・再生 ・水辺の潤い空間を再生することによって、まちのアメニティを高めていきます。	2-1. 親水空間の保全・整備	・古川の環境整備の推進	19. 沿川空地を活用した緩傾斜護岸整備による親水化		○	○	○
			20. 古川沿川のオープンスペース化の推進		○	○	○
			21. 運河をおもてにしたまちづくりの推進		○	○	○
		・運河、海辺の緑地、遊歩道整備の推進	22. 海をおもてにしたまちづくりの推進		○	○	○
			23. 運河連絡橋の設置 (景観向上、災害時の避難路確保)		○		
			24. 運河、海辺沿いへの緑地、遊歩道の整備		○	○	
	2-2. 水質の改善と 水量の確保	・公園の親水空間整備の推進	25. 公園への親水空間の整備		○		
			26. 瀑気 (ばっき) による水質向上、親水化		○		
			27. 水辺空間のライトアップによるイメージの向上		○		
		・水質浄化対策の推進	28. 自然エネルギーを活用した水質浄化システム等の整備		○		
			29. 木炭などによる水質浄化		○		
			30. 高度処理水の古川への放水の推進		○		
2-3. 水・緑軸の保全・活用	・合流式下水道の改善整備	31. 合流式下水道の改善の推進		○			
		32. 下水の貯留管の整備の推進		○			
		33. 緑 (斜面樹林) の連続性の回復		○			
	・斜面樹林、公園緑地の保全・活用	34. 公園緑地の緑の保全、舗装材の見直し推進		○	○	○	
		35. 建築物、擁壁等への壁面緑化の促進		○	○	○	
		36. 親水施設の緑地面積への換算基準設定		○			
・緑化の推進	・水と緑のネットワークの構築	37. 運河沿い緑地のネットワーク化 (フルート橋)		○			
		38. 運河沿い緑地のネットワーク化 (橋下通路)		○			
		39. 水と緑にふれあうルートの設定		○			
	・水と緑のネットワークの構築	40. 古川・運河沿い敷地及び護岸の緑化の推進		○	○	○	
		41. 水上交通網の整備 (ウォーターフロント観光)		○	○	○	
		42. 歩行空間への水の軸 (せせらぎ) の整備の推進		○	○		

図 2-11 対策案の抽出事例(港区水循環マスタープラン検討資料より引用)

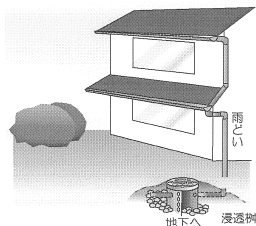
施策名	宅地における雨水浸透施設の整備促進		新規・改良	関連部署	街づくり推進部街づくり調整課																																												
基本方針	水循環の保全	施策の方向	雨水の浸透・貯留の推進（雨水浸透施設の整備推進）		【関連する水の流れ】																																												
【施策の目標】	宅地における雨水浸透施設の設置を促進するため、宅地内の雨水浸透施設設置について工事費用を助成する（年間〇〇戸程度）。																																																
【施策の概要】	雨水を地下に浸透させることで、地下水の涵養を図るとともに、下水管への雨水の流入負荷を低減させるため、既存の戸建て住宅を対象に雨水浸透施設設置費用の助成を行う。																																																
【現状の問題・課題】	雨水の地下浸透量の減少等により、港区の特徴である湧水や井戸の枯渇がみられる。また、集中豪雨時には、雨水の流入により下水道へ過剰な負荷がかかり、一部地域で床下浸水、床上浸水が発生している。 港区では、総合的な治水対策の一環として「東京都港区雨水流出抑制施設設置指導要綱」を定め、敷地面積 500 m <sup>2</sup> 以上の住宅・マンション・業務ビルの新築や増改築等に対し、雨水浸透施設、雨水貯留施設の設置指導を行っている。																																																
【望ましい方向性（水循環の視点から）】	雨水浸透施設の整備により雨水を地下に浸透させ、河川・下水道への急激な雨水の集中の緩和、都市型水害の抑制を図る。そして、緑地などと一緒に地下水位の増加を行う“水のリサイクル”を推進し、自然の水循環の保全を図る。																																																
【実施する上での課題】	雨水浸透施設の設置及び維持・管理については、行政による積極的な指導・支援が求められる。 費用助成にあたっては、要綱・条例を定める必要があるとともに、啓発活動を通して区民の理解・協力を求める必要がある。																																																
【現状】	◎東京 23 区内で、雨水浸透施設についての助成を行っている区は、10 区（約 43%）にのぼるが、港区では実施していない。		【望ましい方向】 ◎雨水浸透施設設置費用について一部助成することで、宅地における雨水浸透施設の設置を促進する。																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区名</th> <th>設置時期</th> <th>助成内容</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中野</td> <td>昭和63年4月1日</td> <td>1000m<sup>2</sup>未満の個人住宅</td> <td>40万</td> </tr> <tr> <td>練馬</td> <td>平成3年4月1日</td> <td>400m<sup>2</sup>未満の個人住宅</td> <td>20万</td> </tr> <tr> <td>世田谷</td> <td>平成4年4月1日</td> <td>500m<sup>2</sup>未満、20戸未満</td> <td>浸透ます：3万4千～5万円/個 浸透比が：1万9千円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>目黒</td> <td>平成5年3月15日</td> <td>1000m<sup>2</sup>未満の個人住宅</td> <td>40万</td> </tr> <tr> <td>大田</td> <td>平成5年3月24日</td> <td>1000m<sup>2</sup>未満</td> <td>40万</td> </tr> <tr> <td>足立</td> <td>平成5年10月1日</td> <td>500m<sup>2</sup>未満の個人住宅</td> <td>20万</td> </tr> <tr> <td>渋谷</td> <td>平成6年4月1日</td> <td>500m<sup>2</sup>未満の個人住宅</td> <td>40万</td> </tr> <tr> <td>杉並</td> <td>平成6年4月1日</td> <td>1000m<sup>2</sup>未満の個人住宅</td> <td>40万</td> </tr> <tr> <td>板橋</td> <td>平成6年6月1日</td> <td>1000m<sup>2</sup>未満の個人住宅</td> <td>40万</td> </tr> <tr> <td>北</td> <td>平成7年4月1日</td> <td>1000m<sup>2</sup>未満の個人住宅</td> <td>40万</td> </tr> </tbody> </table>		区名	設置時期	助成内容	助成額	中野	昭和63年4月1日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万	練馬	平成3年4月1日	400m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	20万	世田谷	平成4年4月1日	500m <sup>2</sup> 未満、20戸未満	浸透ます：3万4千～5万円/個 浸透比が：1万9千円/m <sup>2</sup>	目黒	平成5年3月15日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万	大田	平成5年3月24日	1000m <sup>2</sup> 未満	40万	足立	平成5年10月1日	500m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	20万	渋谷	平成6年4月1日	500m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万	杉並	平成6年4月1日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万	板橋	平成6年6月1日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万	北	平成7年4月1日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万	 <p>雨水浸透施設設置イメージ図（浸透ます）</p>		
区名	設置時期	助成内容	助成額																																														
中野	昭和63年4月1日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万																																														
練馬	平成3年4月1日	400m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	20万																																														
世田谷	平成4年4月1日	500m <sup>2</sup> 未満、20戸未満	浸透ます：3万4千～5万円/個 浸透比が：1万9千円/m <sup>2</sup>																																														
目黒	平成5年3月15日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万																																														
大田	平成5年3月24日	1000m <sup>2</sup> 未満	40万																																														
足立	平成5年10月1日	500m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	20万																																														
渋谷	平成6年4月1日	500m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万																																														
杉並	平成6年4月1日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万																																														
板橋	平成6年6月1日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万																																														
北	平成7年4月1日	1000m <sup>2</sup> 未満の個人住宅	40万																																														
【ゾーン】	全ゾーン																																																
年次計画	前期（2005年まで）	中期（2006年～2010年）	後期（2011年～2015年）	長期	合計																																												
実施箇所																																																	
予算概要	¥	¥	¥	¥	¥																																												
【その他】																																																	

図 2-12 対策案の実現性検討事例(港区水循環マスタープラン検討資料より引用)

基本方針「水循環の保全」 2. 雨水の浸透・貯留の推進 — 雨水浸透施設の整備の推進

**湧水の集水域への雨水浸透施設の重点整備**  
 湧水の集水域へ雨水浸透施設を重点的に整備することで、湧水の枯渇を防止、湧水量の増加を図ります。

【施策の考え方】

- 雨水の地下浸透量の減少などにより、港区の特徴である湧水や井戸の枯渇がみられます。
- 現在は、区内全域を対象に雨水浸透・貯留施設整備を指導・推進しており、特に湧水地周辺に重点を置いた整備は行っていません。
- 湧水の集水域と考えられる台地部に、雨水浸透施設（浸透ます<sup>®</sup>、浸透トレンチ<sup>®</sup>等）の重点的な整備を促進することで、湧水の源である地下水のかん養を図るとともに、集中豪雨時の河川・下水道への急激な雨水の集中の緩和、都市型水害の抑制を図ります。

【施策を進めるにあたって】

- 台地における湧水の集水域として適正なモデル地区を選定し、その地区を対象とした新たな制度（助成制度、一定規模以上の敷地への義務づけ等）を創設します。
- また、モデル地区内の既存の戸建て住宅を対象にした雨水浸透施設設置・維持管理の指導・支援を行います。

【目標】

- 雨水浸透施設設置に対する助成制度を創設します。



湧水地の分布状況



雨水浸透ますのイメージ

図 2-13 対策の設定事例(港区水循環マスタープランより引用)